議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 6 年 9 月 5 日

岩出市議会

議事日程 (第1号)

平成26年9月5日

- 開 会 午前9時30分
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第40号 平成25年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第41号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 について
- 日程第7 議案第42号 平成25年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて
- 日程第8 議案第43号 平成25年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について
- 日程第9 議案第44号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて
- 日程第10 議案第45号 平成25年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて
- 日程第11 議案第46号 平成25年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出 決算認定について
- 日程第12 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市外国語指導助手の賃金及び旅費等に関する条例の 一部改正)
- 日程第13 議案第48号 岩出市福祉事務所設置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第49号 岩出市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定 める条例の制定について
- 日程第15 議案第50号 岩出市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第16 議案第51号 岩出市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第52号 平成26年度岩出市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第53号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算 (第1

号)

日程第19	議案第54号	平成26年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第20	議案第55号	平成26年度岩出市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第21	議案第56号	平成26年度岩出市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第22	議案第57号	市道路線の認定について
日程第23	議案第58号	市道根来安上線新設改良工事その2請負契約について
日程第24	議案第59号	動産の取得について
日程第25	議案第60号	岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第26	発議第1号	日本酒の普及の促進に関する条例の制定について
日程第27	発議第2号	「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出につい

て

開会 (9時30分)

○松下議長 皆さん、おはようございます。

議場内では、録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成26年第3回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第40号から議案第59号までの議案20件につきましては、提案理由の説明、引き続きまして、議案第40号から議案第46号までの決算議案について、代表監査委員から決算の審査報告、議案第60号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、発議第1号及び発議第2号の議員提出議案2件につきましては、提出者の趣旨説明です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○松下議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、玉田隆紀議員及び 梅田哲也議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○松下議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○松下議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。 次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案21件と 報告1件であります。

次に、議員から提出のありました議員提出議案は、配付のとおり発議2件であります。

次に、平成26年第2回定例会から平成26年第3回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 市長の行政報告

- ○松下議長 日程第4 市長の行政報告を願います。 市長。
- ○中芝市長 皆さん、おはようございます。

残暑もようやく和らいでまいりましたが、議員の皆さんには、ますますご健勝に てご活躍のこととお喜びを申し上げます。また、平素は、岩出市発展のため、市行 政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日、平成26年第3回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。当面の市行政についてご報告を申し上げる前に、8月の集中豪雨で福知山市では市街地が浸水し、広島市では大規模な土砂災害が発生し、多数の死者や行方不明者を出すなど、各地で局地的な豪雨による被害が発生いたしました。この8月の災害において、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からのお見舞いと一日も早い復旧を願うものであります。

なお、岩出市においては、大きな被害はありませんでしたが、このような被害を 最小限に食いとめることができるよう、今後もより一層、防災体制の強化に努めて まいります。

それでは、当面の市行政について、ご報告をさせていただきます。

まず、平成25年度一般会計歳入歳出決算についてでありますが、平成25年度の我が国の経済は、第2次安倍内閣が掲げたアベノミクスによる成長戦略により、都市圏における景気は回復傾向を見せ始めているものの、まだまだ地方においては、景気の回復までには至っていない状況にあると言えます。

このような経済情勢の中、本市の財政状況は、歳入の根幹である市税は増加傾向にあるものの、歳出では扶助費を初めとした社会保障関係経費が年々増加しているため、厳しい状況にありますが、住民サービスの低下や将来の住民への財政負担を来さないように行財政運営に取り組んだ結果、平成25年度岩出市一般会計の歳入歳出決算における実質収支は、4億2,853万7,489円の黒字決算となりました。

次に、平成26年度市政懇談会についてでありますが、今年度は7月7日から8月

日4日までの間、市内18会場にて開催いたしました。議員各位におかれましては、各会場へのご参加をいただきありがとうございました。市政懇談会で出された意見・要望については、取りまとめた上で、国、県など関係機関にそれぞれ要望するとともに、今後の市政に反映させてまいります。

次に、国体準備についてでありますが、平成27年度の紀の国わかやま国体の開催に向けて、8月9日と10日の両日、台風11号の影響により大雨洪水警報が発表され、厳しい条件下での大会となりましたが、市立体育館においてハンドボール競技のリハーサル大会として、「第19回ジャパンオープンハンドボールトーナメント」を無事終えることができました。リハーサル大会は、本大会への検証の場として位置づけており、協議会やおもてなしなど、各分野における問題点などを抽出し、本大会の運営に反映させてまいります。

次に、岩出市地域防災訓練についてでありますが、今年度も市内 6 小学校と船山地区公民館において 9 月 7 日に実施いたします。自主防災組織を初め、市民の参加と関係機関の応援を受けて、緊密な連携のもと、本番さながらの迅速かつ的確な有事即応型の体験訓練として実施いたします。近い将来、高い確率で発生すると言われている「東南海・南海地震」に備え、自主防災意識の高揚と自助、共助、公助のバランスのとれた防災体制の確立に向け、取り組んでまいります。

次に、職員採用についてでありますが、6月議会でもご報告申し上げましたとおり、より幅広い人材を確保するため、7月27日に採用試験を実施したところであり、一般事務職員110名、技師12名、保健師7名の受験申し込みがありました。また、短大、高校卒業者を対象とした一般事務職の採用試験につきましては、9月21日に、また、社会福祉職、保育士職、技能労務職についても同日に実施予定であります。受験申込者は、一般事務職4名、社会福祉職3名、保育士職4名、技能労務職16名となっております。それぞれ面接などの2次試験を実施した後の合格内定者につきましては、後日、議会に報告させていただきます。

次に、水痘と高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種についてでありますが、予防接種法施行令の一部を改正する政令が平成26年7月2日に、予防接種法施行規則及び予防接種実施規則が7月16日にそれぞれ交付され、本年10月1日から施行されます。本市においては、今回の法改正で定期接種に位置づけられたこれらの予防接種については、現在、事業を円滑に進めるよう、準備を進めているところであります。

今後は、10月1日以降、予防接種の開始に向け、接種対象者には事前にお知らせするとともに、市広報紙やウェブサイト、乳幼児検診等の各種母子保健事業におき

まして周知啓発をしてまいります。

なお、今回の定期接種にかかる追加経費については、本定例会に補正予算を上程 しておりますので、慎重審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

次に、平成26年度敬老会についてでありますが、高齢者に感謝し、敬愛する気持ちをより一層高め、長寿をお祝いするため、9月15日月曜日、敬老の日の祝日に正午から市民総合体育館で開催いたします。今年度は、昭和19年12月31日以前に生まれた数え71歳以上で、6,990名の方々をご招待申し上げております。当日は、議員各位のご臨席を賜りたく、よろしくお願いいたします。

次に、教育関係についてであります。

教育委員会では、今年度から小学校3年生から5年、中学校1、2年を対象に、 岩出市学力調査を実施しております。結果の詳細と今後の学力向上対策につきましては、先日公表されました全国学力・学習状況調査の結果とあわせて、市のウェブサイト等によりお知らせをする予定であります。

また、さらなる読書活動の推進と学校図書館の活性化を図るため、9月から市内全小学校に週1回岩出図書館の司書を派遣しております。岩出市図書館と学校とが連携して、学校図書館の環境整備、児童への読書支援や教員への学習指導支援など各校のニーズにあった業務を行うことにより、子どもたちの「生きる力」を育む豊かな環境づくりに努めてまいります。

次に、第9回市民運動会についてでありますが、地域住民の体力の増進と広くスポーツについての理解と関心を深め、また、人と人との連帯意識を深めるとともに、交流の場を広げることを目的として、10月13日の体育の日に大宮緑地総合運動公園で開催いたします。

次に、文化祭についてでありますが、市民文化の発展と向上を図るため、日ごろの文化活動の成果を発表する場にするとともに、文化祭への参加を通じて市民の皆さんが触れ合いと交流を深め、互いに感性を高め合い、地域コミュニティーの活性化につなげることを目的に「共に伸び行く 市と文化」をキャッチフレーズに、11月1日及び11月2日の両日に開催いたします。

なお、本年も市政功労者の表彰式を文化祭開会式前に行います。議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、諸般にわたり報告をさせていただきましたが、これらの施策を推進するに 当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理 解とご支援をお願い申し上げます。

○松下議長 これで、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、後にコピーをいたしまして、全議員に配付させ ていただきます。

日程第5 議案第40号 平成25年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第24 議案第59号 動産の取得について

○松下議長 日程第5 議案第40号 平成25年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の 件から日程第24 議案第59号 動産の取得の件までの議案20件を一括議題といたし ます。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回、ご審議をお願いいたします案件につきましては、平成25年度の決算認定の案件が7件、専決処分の承認を求める案件が1件、条例案件が4件、平成26年度の補正予算案件が5件、市道路線の認定案件が1件、市道根来安上線新設改良工事その2請負契約の案件が1件、動産の取得の案件が1件の計20件であります。

まず、初めに、平成25年度の決算認定の案件について説明いたします。

議案第40号 平成25年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定についてでありますが、 歳入総額が158億9,276万5,492円、歳出総額が152億3,983万8,003円で、歳入歳出差 引額は6億5,292万7,489円となりましたが、繰越事業があるため、実質収支額は4 億2,853万7,489円となります。

次に、議案第41号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、歳入総額が54億1,328万3,991円、歳出総額が54億867万2,712円で、歳入歳出差引額は461万1,279円となりました。

次に、議案第42号 平成25年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、歳入総額が27億4,486万6,808円、歳出総額が26億6,128万6,343円で、歳入歳出差引額は8,358万465円となりました。

次に、議案第43号 平成25年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 についてでありますが、歳入総額が6億3,180万2,155円、歳出総額が6億1,652万 4,875円で、歳入歳出差引額は1,527万7,280円となりました。 次に、議案第44号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、歳入総額が18億6,201万5,888円、歳出総額が18億597万2,274円で、歳入歳出差引額は5,604万3,614円となりましたが、繰越事業があるため、実質収支額は1,895万2,614円となります。

次に、議案第45号 平成25年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、歳入総額、歳出総額ともに3,817万8,051円で、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第46号 平成25年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定についてでありますが、まず、剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金が7,755万883円で、減債積立金に1,755万883円を、建設改良積立金に6,000万円を積み立てるものであります。

次に、決算額につきましては、収益的収入額が8億7,953万9,395円、収益的支出額が7億8,766万3,729円で、収入支出差引額は9,187万5,666円となりました。

一方、資本的収入額は1億2,887万900円、資本的支出額は4億7,992万6,619円で、収入支出差引額は3億5,105万5,719円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補填しました。

続いて、議案第47号 専決処分の承認を求めることについてでありますが、外国 語指導助手を新規に雇用するに当たり、その賃金について、一般財団法人自治体国 際化協会が定める招致外国青年任用規則に準じた額とするため、専決処分した当該 条例の一部改正について報告し、承認を求めるものであります。

続いて、条例案件について説明いたします。

議案第48号 岩出市福祉事務所設置条例の一部改正についてでありますが、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号 岩出市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでありますが、児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定めるため制定するものであります。

次に、議案第50号 岩出市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでありますが、子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため制定するものであります。

次に、議案第51号 岩出市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 を定める条例の制定についてでありますが、児童福祉法の一部改正に伴い、放課後 児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため制定するものであります。

続いて、平成26年度の補正予算案件について説明いたします。

議案第52号 平成26年度岩出市一般会計補正予算(第2号)についてでありますが、既決の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,216万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ155億7,782万5,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、事業の補助採択などに伴う国県支出金の事業財源のほか、一部事務組合負担金の前年度精算に伴う返還金などについて補正するものであります。

一方、歳出では、社会保障・税番号制度に伴うシステム改修委託料のほか、市税 過年度分還付金、老人憩いの家「根来山荘」の改修に伴う工事請負費、水痘及び成 人用肺炎球菌ワクチン接種にかかる委託料、国民健康保険特別会計繰出金、旧県会 議事堂一乗閣を中心とした周辺整備にかかる建築設計委託料及び工事請負費、全国 瞬時警報システム自動起動装置整備事業にかかる備品購入費などについて補正する ものであります。

次に、議案第53号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) についてでありますが、既決の予算の総額に歳入歳出それぞれ7,167万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,541万1,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、一般会計繰入金について、また、歳出では、平成 25年度療養給付費等負担金等の精算に伴う返還金について補正をするものでありま す。

次に、議案第54号 平成26年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでありますが、既決の予算の総額に歳入歳出それぞれ563万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,360万6,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金にかかる県支出金及び介護給付費準備基金繰入金について、また、歳出では、既存施設のスプリンクラーなど、整備特別事業にかかる介護基盤緊急整備等臨時特例補助金のほか、社会保険診療報酬支払基金の平成25年度介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第55号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計補正予算 (第2号) についてでありますが、既決の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、

補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,236万6,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、社会資本整備総合交付金のほか、一般会計繰入金及び下水道事業債について、また、歳出では、社会資本整備総合交付金の増額による事業の見直しに伴う支障物件の移設にかかる補償費について補正するものであります。

次に、議案第56号 平成26年度岩出市水道事業会計補正予算(第2号)についてでありますが、既決の収益的収入予算の総額に5,378万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を14億4,898万9,000円とするとともに、収益的支出予算の総額に6,223万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を19億6,304万7,000円とするものであります。

主な補正の内容は、収入では、下水道工事に伴う移設工事の増加による受託工事 収益について、また、支出では、受託工事費及び水道ビジョン等策定業務にかかる 委託料について補正するものであります。

また、債務負担行為について、水道ビジョン等策定業務を設定するものであります。

次に、議案第57号 市道路線の認定についてでありますが、開発行為による帰属 道路9路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を 求めるものであります。

次に、議案第58号 市道根来安上線新設改良工事その2請負契約についてでありますが、市道根来安上線新設改良工事その2に伴う工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が1億5,000万円以上であることから、議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第59号 動産の取得についてでありますが、排水ポンプ車の取得について、予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしましたが、いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○松下議長 以上で、提案理由の説明は、終わりました。

次に、議案第40号 平成25年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から、議案 第46号 平成25年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件ま での議案7件につきまして、代表監査委員から決算の審査報告を求めます。 代表監査委員。

〇安居代表監査委員 平成25年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査についてご報告申し上げます。

平成25年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見、 地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平 成25年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状 況について審査いたしましたところ、いずれも関係法令等に準拠して作成されてお り、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めます。

次に、平成25年度岩出市水道事業会計決算審査についてご報告申し上げます。

平成25年度岩出市水道事業会計決算審査意見、地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度岩出市水道事業会計決算、事業報告、附属明細書及び関係証書、附属処理を審査いたしましたところ、関係法令等に準拠して作成されており、違法並びに錯誤を認めず、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めます。

今回、一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況については、7月9日から7月25日にかけて、また、水道事業会計決算については6月12日に、審査に付された歳入歳出決算書等をもとに、各課室の担当者に説明を求め、平成25年度決算審査を実施いたしました。

審査の概要については、意見書に添付したとおりでございます。

主な内容としては、1点目は、収納率については、厳しい経済状況の中にありながらも向上が見られる。しかし、持ち直してると言われているが、依然として厳しい経済状況の影響から収納率の向上は厳しいと考えられることから、収入の確保と公平性の観点からも、収納対策の充実強化に取り組むとともに、不納欠損処分については、負担の公平性を保つためにも、滞納の実態を詳細に把握するとともに、適正な措置を講じ、安易な不納欠損処分とならないように努められたい。

また、水道料金の未収金についても、その解消に向け、法にのっとった手続を推 し進め、未収金の解消に努められたい。

- 2点目は、財産管理事務については、引き続き適正な管理に努められたい。
- 3点目は、補助金の交付に際しては、事業内容及び補助の必要性、効果等を十分 精査し、交付決定されるよう努められたい。
 - 4点目は、財務会計事務については、各所管において、その根拠となる法令等を

十分把握した上で、適正な調定事務や適正な予算執行事務に今後も引き続き努められたい。

5点目に、各施策の遂行に当たっては、職員一人一人が常にコスト意識を持って、 市の財政状況を的確に把握し、予算の効率的執行に努めるとともに、根拠法令を的 確に把握し、説明責任を果たされたい。

なお、平成25年度決算審査での指摘事項は、特にございません。

以上で、監査委員の報告とさせていただきます。

○松下議長 以上で、決算の審査報告は終わりました。

日程第25 議案第60号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任

〇松下議長 議案第60号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を議題とい たします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

〇中畑副市長 ただいま議題となりました議案第60号 岩出市固定資産評価審査委員 会委員の選任についてご説明いたします。

現委員であります増田充孝氏が、平成26年11月6日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き岩出市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○松下議長 これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は、自席でお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第60号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を 行います。

この人事案件について、5点にわたって質疑を行いたいと思います。

まず、この制度そのものについて、市民については身近なものになっているんであろうかという問題であります。あらゆる機会を捉えて広報していくということが求められると思いますが、これについて現状はどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

さらに、委員の問題でありますが、この固定資産評価審査会の委員については、

中立的で及び専門性が求められる委員であります。日々刻々と変わる固定資産の評価に対して、委員の研修はどのような形で実施をされているのか、お聞きをしたいと思います。

次に、審査会の効果の問題でありますが、これについては現在どのようになっているのか。及び昨年度開催した審査会の数についてはどういう実態になるのか、お聞きをしたいと思います。

さらに、現行の審査会委員の報酬は、1日5,000円と決定をされておりますが、 他市いわゆる和歌山県下の市と比較して、その実態はどのようになっているのか、 現状についてお聞きをしたいと思います。

さらに、この委員会の委員の数でありますが、委員会の数及び任期については、 どのようなことになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

まず、1点目につきまして、固定資産税・都市計画税納税通知書に掲載し、周知 を行っているところでございます。

2点目の委員研修につきましては、毎年、委員及び事務局職員を対象とした研修 会が実施されており、研修を受講し、知識の向上を図っております。

3点目の審査会の公開につきましては、公開はしてございません。また、昨年度の開催数につきましては、1回でございます。

4点目の委員報酬の他市との比較につきましては、和歌山市が日額1万2,000円、海南市、日額7,700円、橋本市、日額7,000円、有田市、1回3,000円、御坊市、日額7,100円、田辺市、日額1万2,900円、新宮市、日額5,000円、紀の川市、日額7,000円となってございます。

続きまして、5点目の委員数及び任期につきましては、委員数は3人、任期は3年となっております。

○松下議長 再質疑ありませんか。尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、第1番目の問題でありますが、固定資産税の納付書に書いてある ということでありますが、私は、例えば、岩出市のホームページがありますね。こ れを見ますと、この制度の内容等については、一言もアップされてないわけであり ます。トップページに行政委員会の事務内容、手続、これ等について掲載をすると いうことが必要ではないかと思っておりますが、再度、質疑をさせていただきます。 それから、委員会の研修の問題でありますが、この問題については、来年の1月1日から相続税の関係で金額が下がります。直結すると、市民にとっては直結する 内容でありますので、固定資産の評価そのものが相続財産の評価に絡んでくるわけであります。そうしますと。市民の国税でありますけれども、それの絡みで非常に

それから、審査会の公開の問題でありますが、これは個人情報があるからという 反面、やはり、審査会に指摘をされた事項については、本人の了解を得て、一般市 民の方にも公開をして、こういう制度であるべきではないかというように考えてお りますが、この点についていかがでしょうか。

負担が増大するということになります。そこら辺を踏まえて、研修会が何回実施を

されたのか、今ご答弁がありませんでしたので、再度お聞きをしたいと思います。

他の市においては、公開をしている地方自治体もあるわけですから、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、報酬の問題でありますが、今ご報告あったように、5,000円というところは一事業所、3,000円のところもありますが、押しなべて岩出市の実態としては非常に低額ではないかと、委員の専門性あるいは研修等々のことから考えても、引き上げをする必要性があるんではないかと考えておりますが、それについてのご見解をいただきたいと思います。

○松下議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、1点目、広報についてということでございますけれども、これにつきましては、現在は、納付書に書いている先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、今後、またホームページのほうでも、制度の一般へ示すためにも、そういう内容をホームページのほうに載せていくことを検討したいと思います。

研修につきましては、これにつきましては、年1回開催しており、参加させていただいております。

委員会の公開ということですけれども、こちらのほうは個人情報の関係から、現 在のところ公開ということは、考えてございません。

報酬額につきまして低額ではないかということですが、これにつきましては、それぞれの自治体でそれぞれの状態が違いますので、現在のところ、岩出市の5,000円は適当であると考えております。

以上です。

○松下議長 再々質疑ありませんか。 尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、1点目でありますが、ホームページにアップをしていくということを言われました。できることなら、ホームページのトップページに掲載をして、誰もが見れるような形で、これは、行政委員会全ての問題でありますが、農業委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査会のコーナーをつけて、トップページに掲載をしていくことを強く要望しておきたいと思います。

それから、審査会の公開の問題については、私は前段、前提条件として、その審査会の人は審査会に申告された場合に、本人の了解を得てという条件をつけて、やはり、公開をしていくべきではないかというように考えておりますが、その点について触れておられませんので、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、頻度、回数の件でありますが、1回ということであるんですが、これについては、これからますます重要性が求められるというような状況にあります。 そういう点から、不動産及び土地家屋、その他の評価額については、重要な課題でありますので、開催数については、審査会の異議申し立てがあって初めて開かれるということであろうと思うんですが、その点についても、研修会と含めてご検討をしていただきたいというふうに思っております。

それから、委員の報酬については、他市に比べて岩出市の実情にあったものであるということで、問題がないという評価でありますが、押しなべて岩出市の各種委員の報酬については、他市と比べて非常に低額であると、市にふさわしい委員の報酬については、改善をする余地があるんではないかというふうに思っておりますので、これについては早急に改善の方針を市長のほうでもっていただいて、対策をお願いをしたいというふうに思っております。ご答弁をよろしくお願いします。

○松下議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○木村行政委員会事務局長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、1点目のホームページのアップ、トップページということでいただいておるんですけれども、現在、各課のお知らせの中に行政委員会、現在、載っておりますのは選挙管理委員会等載っておりますけれども、そこに載せる場合はそこに載るものと考えてございます。

また、審査会の公開につきまして、本人の承諾を得てということですけれども、

これにつきましては、先ほども答弁申し上げたとおり、個人情報であり、公開は考えておりません。ただ、地方税法の規定により、記録を保存し、関係者の閲覧に供してございます。

報酬につきましては、ほかのものもおっしゃっていただいてるんですけれども、 こちらにつきましては、他の自治体の動向も注視してまいりたいと考えてございま す。

研修会の開催ですけれども、研修会については、さきに申し上げたとおり1回研修に参加してございます。

以上でございます。

○松下議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第60号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(な し)

○松下議長 討論なしと認めます。

これをもって議案第60号に対する討論を終結いたします。

議案第60号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を採決いたします。 この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○松下議長 起立全員であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり同意されました。

日程第26 発議第1号 日本酒の普及の促進に関する条例の制定の件及び 日程第27 発議第2号 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出 ○松下議長 日程第26 発議第1号 日本酒の普及の促進に関する条例の制定の件及 び日程第27 発議第2号 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出の件を一括議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第1号、山本重信議員、演壇でお願いいたします。

○山本議員 発議第1号 日本酒の普及の促進に関する条例の制定について 上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112号及び岩出市議会会議規則第14条第 1項の規定により提出します。

平成26年9月5日提出

提出者 岩出市議会議員 山本重信 赞成者 岩出市議会議員 田畑昭二 赞成者 岩出市議会議員 吉本勧曜 赞成者 岩出市議会議員 福山晴美 赞成者 岩出市議会議員 市來利恵

日本酒の普及の促進に関する条例については、省略させていただきまして、提案 理由の説明をいたします。

市民の郷土に対する愛着を深めるとともに、事業者の創意工夫を生かしつつ、日本酒による乾杯を推進し、その普及を通して日本酒の消費拡大及び日本古来の文化への理解並びに地域経済の活性化を図ることを目的とし、市と事業者の役割、また、市民の協力について定めるものであります。

以上ですが、皆さんにはご協議いただき、ぜひとも全会一致でご賛同をいただけ るようによろしくお願いして、説明を終わります。

○松下議長 ご苦労さまでした。

次に、発議第2号、福山晴美議員、演壇でお願いいたします。

○福山議員 発議第2号 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年9月5日提出

赞成者 岩出市議会議員 福山晴美 提出者 岩出市議会議員 山本重信 赞成者 岩出市議会議員 田畑昭二 赞成者 岩出市議会議員 吉本勧曜

賛成者 岩出市議会議員 市來利恵

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

「手話言語法 (仮称)」制定を求める意見書の内容については、省略させていた だきます。

提案理由の趣旨説明をさせていただきます。

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聴覚障がい者が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を国として実現する必要があるため、この意見書を提出するものです。

皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○松下議長 ご苦労さまでした。

以上で、提出者の趣旨説明は終わりました。

○松下議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。次の会議を9月11日、木曜日、午前9時30分から開くことに ご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は、9月11日、木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時30分)